

平成21事業年度

事業報告書

自：平成21年4月 1日

至：平成22年3月31日

国立大学法人秋田大学

目 次

I	はじめに	1
II	基本情報	
	1. 目標	6
	2. 業務内容	7
	3. 沿革	8
	4. 設立根拠法	8
	5. 主務大臣（主務省所管局課）	8
	6. 組織図	9
	7. 所在地	11
	8. 資本金の状況	11
	9. 学生の状況	11
	10. 役員の状況	11
	11. 教職員の状況	12
III	財務諸表の概要	
	1. 貸借対照表	13
	2. 損益計算書	14
	3. キャッシュ・フロー計算書	15
	4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書	15
	5. 財務情報	16
IV	事業の実施状況	
V	その他事業に関する事項	
	1. 予算、収支計画及び資金計画	21
	2. 短期借入れの概要	21
	3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細	22
別紙	財務諸表の科目	28

「I はじめに」

【事業の概要】

秋田大学は、地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し、国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念としており、その実現にあたって、「学習者」中心の大学教育、独創的な研究活動、産学官連携・地域との共生、地域医療・先端医療の提供、留学生受け入れの拡大等、学内全ての人的・知的財産を核として、国際的な水準の教育・研究を展開する。

【法人をめぐる経営環境】

本学を取り巻く経営環境は、運営費交付金の効率化係数による1%の減額、国の総人件費改革に基づく人件費削減、さらに、経済情勢悪化に伴う学生の就学支援など、きわめて厳しい状況の中にあつて、自己収入増の観点からも外部資金の獲得が必須となっている。

秋田県は北東北に位置し、地元企業が少ない上、その財政基盤も弱いことから外部資金の獲得に深刻な影響を与えているが、県外企業を含め、受託事業等の当期受入額が、前年度比約4,400万円増加するなど外部資金の獲得に努めている。

また、附属病院では、病院再開発に伴う病棟移転後、病床数は約40減少したが、共通病床化による病床稼働率の向上などにより、病院収入は前年度比約6億円の増加となった。

【当該事業年度における事業の経過及びその成果】

○学長のリーダーシップにより実施された主な事業

1. 学生の居住環境の向上を図るため、個室型の男子学生寮（130室）を建設。
2. 大学の研究成果を社会へ還元し、地域の産業活性及び人材育成機能を高めるため、ベンチャーインキュベーションセンターを設置。
3. 資源教育と研究の拠点を形成するとともに、国際資源に関わる人的ネットワークを構築し、日本と資源保有国との友好関係作りに貢献するため、国際資源学教育研究センターを設置。
4. 「学習者中心の教育」の推進及び情報教育環境の充実のため、学習者支援総合センター（学習者支援棟）を設置。
5. 大学の広報の充実と、併せて外来者の利便性の向上のため、インフォメーションセンターを設置。

○教育・研究等の状況

1. 教育文化学部・教育学研究科

- ①平成20年度からの教職チャレンジ制度導入により、学部卒業時に教員免許を取得しなかった学生が大学院修了と専修免許の取得が可能となった。この制度を利用して入学した6名の内、平成21年度には3名が教員免許を取得し、全員が

教職に就いた。

- ②教員養成と現職研修の統合の場「まなびの総合エリア」を整備・活用し、平成 21 年度に、公立・附属学校の授業を大学で行い、その授業をもとに現職教員や教職志望学生、大学教員の共同による授業研究を開催した。
- ③平成 21 年 4 月から、秋田県教育委員会と秋田大学教育文化学部との協定により、秋田県総合教育センターの研修員に、教育文化学部ないし教育学研究科の科目を履修してもらう制度がはじまった。試験や単位認定を伴わない「履修」のみの制度で、今年度は 26 名の研修員が研究科 37 科目、学部 49 科目の計 86 科目を履修した。

2. 医学部・医学系研究科

①自殺予防研究プロジェクトの推進

特別教育研究経費（連携融合事業）「高齢社会における自殺予防の学際的研究創出事業」と連携し、医学部として自殺予防研究プロジェクトを推進している。平成 21 年度には 5 回にわたり総合自殺予防学インテンシブコースを開催し、33 名が参加した。また、研究プロジェクト代表者は内閣府本府参与（鳩山由紀夫 内閣総理大臣任命）の辞令を受け、内閣府の自殺対策緊急戦略チーム（福島みずほ大臣他の政務 3 役と有識者 2 名で構成）のメンバーに任命された。

②医学科定員増について

平成 22 年度から 7 名の医学科定員増が認められ、1 学年 117 名、学士編入学者 5 名で医師養成することとなった。これにより、地域枠は 27 名（入試段階で選抜する 20 名及び 3 年次学生から選抜する 7 名）となった。

③地域医療カリキュラムの充実について

平成 20 年度に引き続き、3 年次授業科目に「地域医療学」と「早期地域医療研修」を、1 年次授業科目に「地域医療」を開設したほか、初年次ゼミに地域医療体験を組み入れるなど、地域医療学教育の充実を図った。

④保健学専攻（博士後期課程）の設置について

保健学専攻（博士後期課程）を開設し、1 期生 4 名に対し、諸課題を総合的に探求・解決し、地域再生への貢献を果たすための教育を実施した。

⑤外部評価の実施について

第 1 期中期目標期間の最終年度において、教育研究の一層の発展を図るため、医学専攻・医学科では 12 月、保健学専攻・保健学科では 10 月に外部評価を実施した。このときに得た評価結果を基に外部評価報告書を作成し、医学専攻・医学科、保健学専攻・保健学科ともに 3 月に発行した。

3. 工学資源学部・工学資源学研究科

①教育に関する特色ある取組について

文部科学省平成 20 年度採択事業、専門職大学院等における高度専門職業人養成教育推進プログラム「資源開発人材育成プログラム」（21 年度終了）において、資源学全般の集中プログラム「資源塾」（40 名）、「資源学出前講義」（4 回）、「海外実践プログラム」（ボツワナほか 8 カ国）を実施した。

②学術研究に関する特色ある取組について

「防災フォーラム 2010 ー北東北 3 大学の取組みー」が平成 22 年 3 月 27 日に岩手大学において北東北 3 大学分野別（理工学系）専門委員会防災分野WG，岩手大学工学部附属地域防災研究センター並びに秋田大学工学資源学部附属地域防災力研究センターの共催で開催され，防災の研究・啓蒙を行った。

③社会貢献・地域貢献の推進

・秋田県能代市で日本最大規模の学生と社会人によるロケット打ち上げ及び自律ロボット制御のアマチュア大会である「第 5 回能代宇宙イベント」及び高校生を対象とした飛行型ロボットの作成・運用を行う「第 2 回缶サット甲子園」を開催した。

・工学資源学部附属ものづくり創造工学センターが主催となり，日本宇宙少年団（YAC）秋田分団を設立，宇宙教育を通して科学技術に興味関心を持つ心優しい人材育成活動を一般市民と協力して開始した。（10 月）

④国際交流等の推進

・ポツワナ国際科学技術大学（大学間協定校）より，工学資源学研究科前期課程に 1 名，工学資源学研究科後期課程に 1 名の留学生を受け入れた。

・教育・研究に関し，国際的な連携を推進することを目的とし，バンドン工科大学（インドネシア共和国）と学部間協定を結び，工学資源学研究科博士後期課程に 2 名の留学生を受け入れた。

○社会との連携・社会貢献の状況

1. 学生と県議会議員との意見交換会の開催

県の施策への反映，また，地域の課題に対し若者の関心を高めることを目的とした学生と県議会議員との意見交換会を 2 月 18 日に開催した。若手議員 10 名と本学学生 10 名が「秋田の現状と将来について」をテーマに，地域の諸課題について活発な議論を行った。

2. 横手分校の開設

本学の人的資源を地域への教育サービス提供や地域活性化に積極的に活かすため，平成 21 年 8 月に横手分校を設置し，職員を常駐させることとした。これにより，大学シーズと地域ニーズのマッチングが可能となった。

3. 秋田大学地域アカデミーの開催

9 月 28 日から 10 月 2 日までの 5 日間，「美の国秋田の探訪」をテーマとした秋田大学地域アカデミーを開催した。50 歳以上の 30 名の参加者（県外者 24 名）があり，温泉での野外観察や酒蔵の見学等を組み込んだ 12 講義のプログラムを実施した。

○国際交流の状況

1. 国際資源学教育研究センターの設置

資源教育と研究の拠点を形成するとともに，資源保有国からの資源系大学・研究所等の設立や技術協力・人材養成の要請への対応，さらには，国内の資源系大

学生や大学院生，我国や資源保有国の資源関連企業からの研修生や研究生を受入れ，集中的に教育する実践的かつ高度な資源開発人材養成等を目指すことを目的に，国際資源学教育研究センターを設置した。また，学内措置により3名の専任教員を配置した。

2. ボツワナ共和国との連携協力

6月3日にボツワナ共和国駐日大使が来学し，本学とボツワナ国際科学技術大学との教員交流や，人材養成等の連携について意見交換した。また，3月24日に，在ボツワナ共和国日本国大使が来学，同大学との連携を含め，南部アフリカの資源開発等の研究協力に関して意見交換を行った。

3. 国際連携コーディネーターの配置

本学の学術交流協定校との連携強化，協定校数の拡大，外国人留学生受入れ数の拡大，海外拠点窓口の設置に向けた情報収集，同窓会設置に向けた取組み，本学に関する広報等を目的に，海外6カ国（地域）に平成21年10月から平成22年3月までの期間，6名の「秋田大学国際連携コーディネーター」を配置した。

4. 国際シンポジウム等の開催

①本学の学術交流協定校等の相互交流をより一層促進するため，海外9カ国10大学の学長や国際交流担当副学長を招聘し，秋田大学創立60周年記念行事の一つとして10月22日に「秋田大学国際交流シンポジウム」を開催するとともに，ケミ・トルニオ応用科学大学（フィンランド），モンゴル科学技術大学，ポハン工科大学校（韓国），ボツワナ国際科学技術大学との大学間学術交流協定を締結した。

②駐日イスラエル大使を迎え，イスラエルハイファ大学教員等による，ワークショップ「イスラエルのタベ：国，文化，社会とハイファ大学」を2月18日に開催し，教職員や市民100人が参加した。

③国外3名，国内3名の科学者を招き，グローバルCOEプログラム「生体調節シグナルの統合的研究」による第3回国際シンポジウム「New Aspects in Immunology and Cancer Research」を6月24日，25日に開催した。

④日本素材物性学会「素材物性国際会議」（10月21日～23日）を共同開催し，国際的研究活動の推進を行った。

⑤日韓の触媒研究者・技術者，学生の交流の場として重要な位置づけである「日韓触媒シンポジウム」（4年に1度，日本と韓国で交互に開催）を，10月14日～16日に日本触媒学会と共同開催した。

○附属病院における取組の状況

1. 新病棟が平成21年6月に計画通りに竣工した。9月に病棟移転を行い，新病棟の稼働を開始した。新病棟1階には内視鏡・超音波センターを設置し，最新鋭の内視鏡装置，超音波エコー装置，画像ファイリングシステムを導入した。このことにより総合的検査・治療の利便性と診療の質が向上した。

2. 医療安全管理部に専任教員（准教授）を配置し，ジェネラルリスクマネージャー（GRM）として活動を開始した。GRMに専従する医師の配置は全国的にもまだ少ない。これにより医師

と看護師長のGRM2人体制となり、医療安全管理面が充実した。

3. 文部科学省の医師不足分野等教育指導推進経費により3年前に開始した、当院の特色ある取組である小児科事業「発達支援グループたんぽぽ」を、平成22年度以降も全学的な支援も得て事業を継続することとした。
4. 厚生労働省の「地域医療再生計画基金」について寄附講座の設置や、「クリニカル総合シミュレーションセンター（仮称）」の建設等を組み込んだ2つのプランを策定し、内定を得た。
5. 秋田県がん診療連携拠点病院としての体制整備を図るために、平成21年4月より化学療法部と緩和ケアセンターを新たに設置し、それぞれ教員を1名配置した。また、化学療法部が中心となってがん診療連携拠点病院の要件である「がんセンターボード」を立ち上げ定期的に開催している。

○附属学校の状況

1. 特別支援学校を中心とした交流及び共同学習は、小学校・中学校の新学習指導要領総則において述べられている「障害のある幼児児童生徒との交流及び共同学習や高齢者などとの交流の機会を設けること」を先取りして実施しており、3年間の取組を研究冊子としてまとめた。
2. 幼稚園においては、園庭開放と子育て相談を6月、9月、10月に実施し、それぞれ104、87、83組の親子が来園した。特別支援学校においては公私立幼稚園・保育所、公立小学校等からの要請に応じて研修会への講師派遣や各種教育相談に応じた。小学校においては4回のオープン研修会を実施し、県内外の公立学校から参加者があった。中学校においては公立学校の初任者研修会場校として、各教科、道徳、特別活動の授業を提示した。また、近隣の公立学校に対して、校内授業研究会への参加を促した。
3. 附属学校園の役割としての「大学・学部の計画に基づく教育実習の実施」については、早期から教員となる資質を養成するため、2年次から教育実習を行う取組みを実施しており、そのための「教育実習ガイド」を学部、附属学校園が協同で作成した。

【重要な経営上の出来事等】

- 本学所有の資産の効率的・効果的な運用を図るために、産学官連携施設（ベンチャーインキュベーションセンター）の建設用地として県有地との土地交換を行った。
- 医学部附属病院施設・設備整備に必要な経費の長期借り入れに伴い、本学病院の敷地及び建物について、担保に供した。

【主要課題と対処方針並びに今後の計画等】

○教育

学習者中心の教育を通じて豊かな人間性と倫理性を養い、学習した専門性を地域や社会で発揮し、時代の諸課題に積極的に取り組むことができる人材を育成する。そのために学習することの意義と楽しみを実感できるように、必要な改革、環境整備、支援をおこなう。

○研究

地域の現実から人類的諸課題へ視野を拡大させた、独創的な研究活動を推進し、その成果を継続的に地域と世界に発信する。そのために、基礎的基盤的研究とともに、諸学の柔軟な融合と統合による先端的研究をおこなう。

○社会貢献

公共的な知の拠点として大学開放事業の推進や学術情報の提供，医療・福祉の充実，産業振興への参画をおこない，地域の活性化に積極的に取り組む。そのために大学が基幹となり，保有する資源の活用・提供を積極的にこなう。

○国際化

グローバル化の中で，世界に開かれた大学として国際交流を拡大する。そのために，学生教職員の海外留学・派遣の促進と外国人留学生の受け入れの増加，受け入れ環境の整備に努める。

○経営

大学経営において学長の指導力を高め，迅速な意思決定の下に，諸資源の効果的な投入を図る。そのために，広報機能を強化するとともに，活動全般に対する評価・改善・実施のサイクルを確立し，かつ大学経営を担う人材を育成する。

「Ⅱ 基本情報」

1. 目標

秋田県は，環日本海地域の一角を占める北東北に位置し，白神山地をはじめとする豊かな自然環境や資源に恵まれ，風土に根ざした伝統的かつ洗練された独自の文化的環境をもっている。秋田大学は，このような環境の中で，地域と共に歩み発展してきた。

教育文化学部，医学部，工学資源学部の3学部からなる秋田大学は，学内全ての人的・知的財産を核として，国際的な水準の教育・研究を遂行することにより，地域の振興と地球規模の課題の解決に寄与し，国の内外で活躍する有為な人材を育成することを基本理念とする。これを達成するために次の五つの基本的目標を定める。

1. 秋田大学は，「学習者」中心の大学教育を行い，幅広い教養と深い専門性，豊かな人間性と高度の倫理性を備えた人材を養成する。

また，地域の文化的・経済的発展を支え，国際人としても通用するコミュニケーション能力・異文化理解力を備え，近未来に予想される社会環境の変化に柔軟に適応できる人材を養成する。

2. 秋田大学は，知の継承，発展，創造に努め，基礎から応用までの幅広い自律的な研究活動を行う。特に，広範で学際的な『「環境」と「共生」』という課題について独創的な研究活動を行い，持続可能な21世紀型文明の基盤を築く。
3. 秋田大学は，地域と共に発展し地域と共に歩む「地域との共生」を目指す。

また、秋田県の産業・文化・医療の向上はもとより、東北地方、更には環日本海地域の発展にも貢献する。

4. 秋田大学は、国際的な教育・研究拠点の形成を目指し、国際交流を積極的に推進して、地球規模の課題の解決に貢献する。

5. 秋田大学は、学長のリーダーシップの下、柔軟で有機的な運営体制を構築する。また、学生・教職員の個性と能力を十分に活かし、社会に貢献できる大学の運営を行う。

これらの基本的目標を達成するために、秋田大学は、不断に点検・評価を行い、その結果を更なる充実・発展に結びつけるとともに、社会に対する説明の責務を全うする。

2. 業務内容

(1) 本学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者から委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 本学における研究の成果を普及し、及びその活用を促進すること。

(6) 文部科学大臣の認可を受けて、本学における技術に関する研究の成果の活用を促進する事業を実施する者に出資すること。

(7) 前各号の業務に附帯する業務を行うこと。

3. 沿革

昭和24年5月31日	国立学校設置法により，秋田師範学校，秋田青年師範学校及び秋田鉾山専門学校を母体として，学芸学部，鉾山学部からなる新教育制度における大学として発足
昭和40年4月1日	大学院鉾山学研究科及び学芸専攻科を設置
昭和42年6月1日	学芸学部の名称を教育学部に改称
昭和45年4月1日	医学部設置
昭和46年4月1日	医学部に附属病院を設置
昭和47年4月1日	教育学部に附属養護学校，医学部に附属看護学校を設置
昭和51年4月1日	大学院医学研究科設置
昭和55年4月1日	教育学部に特殊教育特別専攻科を設置
平成元年4月1日	教育専攻科を廃止し，大学院教育学研究科修士課程を設置
平成元年10月1日	医療技術短期大学部を併設
平成4年3月31日	医学部附属看護学校を廃止
平成6年4月1日	大学院鉾山学研究科博士課程を設置
平成10年4月1日	教育学部を教育文化学部，鉾山学部を工学資源学部へ改組
平成14年10月1日	医学部に保健学科を設置
平成16年4月1日	国立大学法人法により国立大学法人秋田大学として発足
平成17年3月31日	医療技術短期大学部を廃止
平成19年4月1日	大学院医学研究科を大学院医学系研究科へ改組し，医科学専攻（修士課程）及び保健学専攻（修士課程），並びに医学専攻（博士課程）を設置
	教育文化学部附属養護学校を附属特別支援学校へ改称
平成21年4月1日	大学院医学系研究科に保健学専攻（博士後期課程）を設置

4. 設立根拠法

国立大学法人法（平成15年法律第112号）

5. 主務大臣（主務省所管局課）

文部科学大臣（文部科学省高等教育局国立大学法人支援課）

└ (博士後期課程) ─┬─ 機能物質工学専攻
 └─ 生産・建設工学専攻
 └─ 電気電子情報システム工学専攻

7. 所在地

秋田県秋田市手形学園町
 秋田県秋田市本道
 秋田県秋田市保戸野

8. 資本金の状況

20,413,025,533円 (全額 政府出資)

9. 学生の状況 (平成21年5月1日現在)

総学生数	5,037人
学部学生	4,466人
修士課程 (博士前期課程)	386人
博士課程 (博士後期課程)	185人
生徒・児童数	1,254人
附属幼稚園	129人
附属小学校	624人
附属中学校	441人
附属特別支援学校	60人

10. 役員の状況

役職	氏名	任期	経歴
学 長	吉村 昇	平成20年4月1日 ～平成23年3月31日	平成18年4月 工学資源学部長 平成20年4月 秋田大学長
理 事 (企画調整 ・広報担当)	對馬 達雄	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成10年4月 教育文化学部長 平成12年4月 教育文化学部教授 平成20年4月 秋田大学理事
理 事 (教育・社 会貢献担当)	吉岡 尚文	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年4月 秋田大学理事 平成18年10月 医学部教授 平成20年4月 秋田大学理事
理 事 (学術研究)	井上 浩	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月 学長特別補佐 平成20年4月 秋田大学理事

・情報担当)			
理事 (総務・財務・施設担当)	谷川 成美	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成16年7月 文化庁官房政策課 会計室長 平成20年1月 秋田大学理事 平成20年4月 秋田大学理事
理事 (経営支援担当)	新開 卓	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成13年6月 秋田銀行代表取締役 頭取 平成19年6月 秋田銀行相談役 平成20年4月 秋田大学理事
監事	渡部 文靖	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成18年4月 秋田県総務企画部長 平成19年4月 秋田県知事公室長 平成20年4月 秋田大学監事
監事	小林 章	平成20年4月1日 ～平成22年3月31日	平成13年5月 (財)秋田経済研究 所専務理事 平成17年6月 (財)秋田経済研究 所理事, 参与 平成17年8月 秋田大学監事 平成20年4月 秋田大学監事

11. 教職員の状況

教員 1,020人(うち常勤638人,非常勤382人)

職員 1,614人(うち常勤711人,非常勤903人)

(常勤教職員の状況)

常勤教職員は前年度比で14人(1.0%)減少しており,平均年齢は42歳(前年度42歳)となっている。(うち国からの出向者2人)

「Ⅲ 財務諸表の概要」

(勘定科目の説明については、別紙「財務諸表の科目」を参照願います。)

1. 貸借対照表 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

資産の部	金額	負債の部	金額
固定資産	47,967	固定負債	21,080
有形固定資産	47,272	資産見返負債	7,002
土地	17,424	センター債務負担金	5,150
減損損失累計額	-	長期借入金等	7,583
建物	24,659	引当金	47
減価償却累計額等	△ 5,617	退職給付引当金	47
減損損失累計額	△ 46	その他の固定負債	1,297
構築物	2,117	流動負債	7,797
減価償却累計額等	△ 920	その他の流動負債	7,797
機械装置	78		
減価償却累計額等	△ 43	負債合計	28,877
工具器具備品	12,563		
減価償却累計額等	△ 4,897	純資産の部	
減損損失累計額	△ 8		
その他の有形固定資産	1,963	資本金	20,413
その他の固定資産	695	政府出資金	20,413
		資本剰余金	4,999
流動資産	9,896	利益剰余金(繰越欠損金)	3,573
現金及び預金	6,653	その他の純資産	-
その他の流動資産	3,243		
		純資産合計	28,986
資産合計	57,864	負債純資産合計	57,864

2. 損益計算書 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

	金額
經常費用 (A)	28,217
業務費	27,052
教育經費	1,108
研究經費	1,426
診療經費	9,692
教育研究支援經費	440
受託研究等	481
人件費	13,903
一般管理費	862
財務費用	297
雜損	4
經常収益 (B)	28,064
運營費交付金収益	8,922
学生納付金収益	2,983
附属病院収益	13,375
受託研究等収益	398
研究関連収益	68
受託事業等収益	102
寄附金収益	511
施設費収益	84
補助金等収益	516
財務収益	9
雑益	385
資産見返負債戻入	704
臨時損益 (C)	863
目的積立金取崩額 (D)	344
当期総利益 (当期総損失) (B-A+C+D)	1,055

3. キャッシュ・フロー計算書 (http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

	金額
I 業務活動によるキャッシュ・フロー(A)	4,042
人件費支出	△ 14,082
その他の業務支出	△ 11,508
運営費交付金収入	9,758
学生納付金収入	2,952
附属病院収入	13,285
その他の業務収入	3,635
II 投資活動によるキャッシュ・フロー(B)	△ 5,557
III 財務活動によるキャッシュ・フロー(C)	1,194
IV 資金に係る換算差額(D)	-
V 資金増加額(又は減少額)(E=A+B+C+D)	△ 320
VI 資金期首残高(F)	6,973
VII 資金期末残高(G=F+E)	6,653

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書
(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

	金額
I 業務費用	10,442
損益計算書上の費用 (控除) 自己収入等	28,347 △ 17,905
(その他の国立大学法人等業務実施コスト)	
II 損益外減価償却相当額	721
III 損益外減損損失相当額	46
IV 引当外賞与増加見積額	55
V 引当外退職給付増加見積額	△ 115
VI 機会費用	334
VII (控除) 国庫納付額	-
VIII 国立大学法人等業務実施コスト	11,485

5. 財務情報

(1) 財務諸表の概況

① 主要な財務データの分析（内訳・増減理由）

ア. 貸借対照表関係

（資産合計）

平成21年度末現在の資産合計は前年度比7,028百万円（14%）増の57,864百万円となっている。主な増加要因としては、建物が、病棟再開発等により、7,761百万円（46%）増の24,659百万円となったこと、工具器具備品が、5,046百万円（67%）増の12,563百万円となったことなどが挙げられる。

（負債合計）

平成21年度末現在の負債合計は5,213百万円（22%）増の28,877百万円となっている。主な増加要因としては、長期借入金、病院再開発のための借入れなどにより2,294百万円（43%）増の7,583百万円となったこと、長期リース債務が、919百万円（245%）増の1,293百万円となったこと、未払金が、1,455百万円（47%）増の4,578百万円となったことなどが挙げられる。

（純資産合計）

平成21年度末現在の純資産合計は1,814百万円（7%）増の28,986百万円となっている。主な増加要因としては、資本剰余金が、病院再開発等により2,532百万円（103%）増の4,999百万円となったことが挙げられる。

イ. 損益計算書関係

（経常費用）

平成21年度の経常費用は2,153百万円（8%）増の28,217百万円となっている。主な増加要因としては、診療経費が、医薬品等の購入及び病棟再開発による減価償却費等の増加により1,424百万円（17%）増の9,692百万円となったことなどが挙げられる。

（経常収益）

平成21年度の経常収益は1,031百万円（4%）増の28,064百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収益が、補助金等の受入れの増加に伴い325百万円（171%）増の516百万円となったこと、附属病院収益が、入院診療単価・外来診療単価の上昇等により、359百万円（3%）増の13,375百万円となったことなどが挙げられる。

(当期総損益)

上記経常損益の状況及び臨時損失として、固定資産除却損130百万円、臨時利益として993百万円、目的積立金を使用したことによる目的積立金取崩額344百万円を計上した結果、平成21年度の当期総利益は72百万円(6%)減の1,055百万円となっている。

ウ. キャッシュ・フロー計算書関係

(業務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の業務活動によるキャッシュ・フローは1,158百万円(40%)増の4,042百万円となっている。主な増加要因としては、補助金等収入が1,738百万円(323%)増の2,276百万円となったことが挙げられる。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の投資活動によるキャッシュ・フローは749百万円(16%)減の△5,557百万円となっている。主な減少要因としては、固定資産取得による支出が808百万円(13%)増の△7,030百万円となったことが挙げられる。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

平成21年度の財務活動によるキャッシュ・フローは314百万円(20%)減の1,194百万円となっている。主な減少要因としては、附属病院再開発整備事業による長期借入による収入が269百万円(10%)減の2,467百万円となったことが挙げられる。

エ. 国立大学法人等業務実施コスト計算書関係

(国立大学法人等業務実施コスト)

平成21年度の国立大学法人等業務実施コストは1,633百万円(17%)増の11,485百万円となっている。主な増加要因としては、損益外減価償却等相当額が97百万円(16%)増の721百万円となったことが挙げられる。

(表) 主要財務データの経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
資産合計	41,914	41,783	42,375	47,092	50,835	57,864
負債合計	19,801	17,508	18,101	21,533	23,663	28,877
純資産合計	22,113	24,274	24,273	25,559	27,171	28,986
経常費用	24,160	24,629	24,460	25,456	26,063	28,217
経常収益	25,199	25,277	25,097	26,603	27,033	28,064
当期総損益	1,333	837	991	1,346	1,128	1,055
業務活動によるキャッシュ・フロー	4,469	1,950	2,386	2,980	2,883	4,042
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 636	△ 488	△ 1,579	△ 885	△ 4,807	△ 5,557
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 808	△ 1,129	△ 583	447	1,509	1,194
資金期末残高	4,289	4,622	4,846	7,388	6,973	6,653
国立大学法人等業務実施コスト (内訳)	11,577	11,173	9,937	9,488	9,852	11,485
業務費用	10,485	9,507	9,011	9,052	8,816	10,442
うち損益計算書上の費用	25,308	24,845	24,516	25,508	26,080	28,347
うち自己収入	△ 14,823	△ 15,338	△ 15,505	△ 16,456	△ 17,264	△ 17,905
損益外減価償却相当額	1,322	1,378	649	593	624	721
損益外減損損失相当額	-	-	1	0	8	46
引当外賞与増加見積額	-	-	-	△ 70	△ 35	55
引当外退職給付増加見積額	△ 553	△ 145	△ 102	△ 379	123	△ 115
機会費用	323	432	377	292	314	334
(控除) 国庫納付額	-	-	-	-	-	-

② セグメントの経年比較・分析 (内容・増減理由)

ア. 業務損益

附属病院セグメントの業務損益は△84百万円と、前年度比1,086百万円の減となっている。これは、診療経費が、医薬品等の購入及び病棟再開発による減価償却費等の増加により1,424百万円(17%)増の9,692百万円となったことなどが主な要因である。

(表) 業務損益の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年	21年
附属病院	1,009	703	517	356	1,002	△ 84
附属学校	-	-	-	-	0	△ 84
大学	354	△ 55	560	1,194	452	329
法人共通	-	-	△ 441	△ 404	△ 485	△ 312
合計	1,364	648	637	1,146	970	△ 152

イ. 帰属資産

附属病院セグメントの帰属資産は18,600百万円と、前年度比4,217百万円増(29%増)となっている。これは、建物が、病棟再開発等により、5,457百万円(35%)増の7,014百万円となったことが主な要因である。

(表) 帰属資産の経年表

(単位：百万円)

区分	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度
附属病院	9,383	8,767	6,608	11,275	14,383	18,600
附属学校	-	-	-	-	5,431	5,412
大学	28,241	28,393	29,717	28,778	17,237	19,851
法人共通	4,289	4,622	6,049	7,038	13,782	13,999
合計	41,913	41,782	42,374	47,092	50,835	57,864

③ 目的積立金の申請状況及び使用内訳等

当期総利益1,013百万円のうち、中期計画の剰余金の使途において定めた教育研究の質の向上に充てるため、254百万円を目的積立金として申請している。

平成21年度においては、教育研究診療及び組織運営等目的積立金の目的に充てるため、1,773百万円を使用した。

(2) 施設等に係る投資等の状況（重要なもの）

① 当事業年度中に完成した主要施設等

- ・ 新病棟（取得原価6,067百万円）
- ・ 医学部基礎校舎（取得原価810百万円）
- ・ 学生寄宿舍（取得原価581百万円）

② 当事業年度において継続中の主要施設等の新設・拡充

- ・ 診療棟増築（当事業年度増加額174百万円、総投資見込額460百万円）

③ 当事業年度中に処分した主要施設等

- ・ 医学部基礎校舎除却除却（取得価額56百万円、減価償却累計額9百万円）
- ・ 非常勤講師宿泊施設除却（取得価額15百万円、減価償却累計額4百万円）

④ 当事業年度において担保に供した施設等

- ・ 被担保債務 2,467 百万円
 - 土地 152,038.49 m²（取得価額 4,410 百万円）
 - 建物（取得価額 4,848 百万円）

(3) 予算・決算の概況

以下の予算・決算は、国立大学法人等の運営状況について、国のベースにて表示しているものである。

(単位:百万円)

区分	16年度		17年度		18年度		19年度		20年度		21年度		
	予算	決算	差額理由										
収入	26,803	25,339	27,508	28,757	26,805	27,168	28,421	30,296	30,176	32,859	30,200	36,694	—
運営費交付金収入	10,328	10,328	10,032	10,032	10,088	10,270	9,969	10,686	9,958	10,686	10,359	10,552	—
補助金等収入	436	90	1,707	3,135	251	301	1,073	1,157	1,764	1,973	1,446	3,872	—
学生納付金収入	2,899	2,792	2,926	2,896	2,931	2,947	2,963	2,961	2,969	2,952	2,939	2,954	—
附属病院収入	11,801	10,781	11,802	11,457	11,802	11,487	11,802	12,219	11,801	12,699	11,802	13,288	—
その他収入	1,339	1,348	1,041	1,237	1,733	2,163	2,614	3,275	3,681	4,547	3,654	6,025	—
支出	26,803	24,652	27,508	27,907	26,805	25,652	28,421	28,676	30,176	31,133	30,200	35,620	—
教育研究経費	9,907	8,857	9,675	9,104	9,309	8,711	9,653	9,365	9,848	9,217	10,051	10,146	—
診療経費	10,666	9,664	10,681	10,217	10,691	10,695	10,711	10,967	11,672	12,670	11,664	13,449	—
一般管理費	3,395	3,772	3,357	3,381	3,783	3,180	3,348	3,349	3,148	3,204	3,316	3,344	—
その他支出	2,835	2,359	3,795	5,205	3,022	3,066	4,709	4,995	5,507	6,041	5,169	8,679	—
収入－支出	0	687	0	850	0	1,516	0	1,620	0	1,726	0	1,074	—

「IV 事業の実施状況」

(1) 財源構造の概略等

当法人の経常収益は 28,064 百万円で、その内訳は、附属病院収益 13,375 百万 (48 % (対経常収益比、以下同じ。))、運営費交付金収益 8,922 百万円 (32 %)、授業料収益 2,497 百万円 (9 %)、その他 3,270 百万円 (12 %) となっている。

また、病院再開発事業の財源として、(独)国立大学財務・経営センターの施設費貸付事業により長期借入れを行った(平成 21 年度新規借入れ額 2,467 百万円、期末残高 5,839 百万円(既往借入れ分を含む))。

(2) 財務データ等と関連付けた事業説明

ア. 附属病院セグメント

附属病院セグメントは、診療科、中央診療施設等により構成されており、診療・医療人の育成・地域医療への貢献を目的としている。平成 21 年度においては、年度計画において定めた、病院の機能充実と医療サービスの向上を実現するため、病院再開発計画の推進、病院環境の整備、医療情報等のデジタル化、ネットワーク化の推進等の事業を行った。

このうち、病院再開発事業については、平成 21 年度に新病棟が完成し、既存病棟の改修は順調に進捗している。また、医療情報等のデジタル化、ネットワーク化においては、カルテ付き合わせの D P C 制度調査を実施し、算定漏れ防止、請求制度向上

を図った。

附属病院セグメントにおける事業の実施財源は、附属病院収益 13,375 百万円（82 %（当該セグメントにおける業務収益比、以下同じ））、運営費交付金収益 2,195 百万円（14 %）、その他 671 百万円（4 %）となっている。また、事業に要した経費は、診療経費 9,692 百万円、人件費 6,083 百万円、その他 550 百万円となっている。

(3) 課題と対処方針等

当法人では、経費の節減、産学連携などの外部資金の獲得及び資産の効率的・効果的運用に努めた。

外部資金の獲得については、説明会等の開催及び研究内容や研究成果の公開とともに地域との協働的研究・人材育成の中心的拠点を形成し、さらなる外部資金の獲得を目指す。

附属病院については、病院再開発に伴う病棟移転後、病床数は約 40 減少したが、共通病床化による病床稼働率の向上などにより、病院収入の増加を図った。今後は、特に、契約内容を見直し、一層の経費削減を実施するとともに、更なる病床の効率的運用に努めて参りたい。

施設・設備の整備については、施設管理データベースシステムの分析に基づき、有効利用の方策のための調査を実施した。今後は、さらに施設管理データベースシステムによるデータを活用した施設の有効利用の推進するとともに、屋外環境整備計画を遅延なく推進し、予防保全計画に基づき施設の維持管理に努めて参りたい。

「V その他事業に関する事項」

1. 予算、収支計画及び資金計画

(1). 予算

決算報告書参照

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

(2). 収支計画

年度計画及び財務諸表（損益計算書）参照

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

(3). 資金計画

年度計画及び財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）参照

(http://www.akita-u.ac.jp/honbu/info/in_information.zaimu.html)

2. 短期借入れの概要

該当なし

3. 運営費交付金債務及び当期振替額の明細

(1) 運営費交付金債務の増減額の明細

(単位：百万円)

交付年度	期首残高	交付金当期交付金	当期振替額					期末残高
			運営費交付金収益	資産見返運営費交付金	建設・特許権仮勘定見返運営費交付金	資本剰余金	小計	
16年度	6	—	6	—	—	—	6	—
17年度	8	—	8	—	—	—	8	—
18年度	7	—	7	—	—	—	7	—
19年度	5	—	5	—	—	—	5	—
20年度	1,037	—	1,037	—	—	—	1,037	—
21年度	—	9,758	8,750	961	2	43	9,758	—

(2) 運営費交付金債務の当期振替額の明細

① 平成16年度交付分

(単位：百万円)

区分		金額	内 訳
業務達成基準による振替額		—	該当なし
期間進行基準による振替額		—	該当なし
費用進行基準による振替額		—	該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	期間進行基準を採用した業務に係る分	6	学生収容定員未達 博士課程において、学生収容定員が一定数（85%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	6	
合計		6	

② 平成17年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額			- 該当なし
期間進行基準による振替額			- 該当なし
費用進行基準による振替額			- 該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	期間進行基準を採用した業務に係る分	8	学生収容定員未達 ・ 博士課程において、学生収容定員が一定数（85%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	8	
合計		8	

③ 平成18年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額			- 該当なし
期間進行基準による振替額			- 該当なし
費用進行基準による振替額			- 該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	期間進行基準を採用した業務に係る分	7	学生収容定員未達 ・ 博士課程において、学生収容定員が一定数（85%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	7	
合計		7	

④ 平成19年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額			- 該当なし
期間進行基準による振替額			- 該当なし
費用進行基準による振替額			- 該当なし
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	期間進行基準を採用した業務に係る分	5	学生収容定員未達 ・ 博士課程において、学生収容定員が一定数(90%)を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	5	
合計		5	

⑤ 平成20年度交付分

(単位：百万円)

区 分		金 額	内 訳
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	6	①業務達成基準を採用した事業等： ・ 社会人教育支援経費(再チャレンジ支援経費) ・ 北東北3大学連携プロジェクト
	計	6	②損益計算書に計上した費用の額：6 (消耗品費：1、その他：5) ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 北東北3大学連携プロジェクトは、平成21年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・ その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、5百万円を収益化。
期間進行基準による振替額			- 該当なし
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	786	①費用進行基準を採用した事業等 ・ 退職手当
	計	786	②当該業務に係る損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：786 (人件費：786) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務786百万円を収益化。

国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	業務達成基準を採用した業務に係る分	1	社会人教育支援経費（再チャレンジ支援経費） ・ 授業料免除実施経費の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	期間進行基準を採用した業務に係る分	3	学生収容定員未達 ・ 博士課程において、学生収容定員が一定数（90%）を満たしていないため、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	239	退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	244	
合計		1,037	

⑥ 平成21年度交付分

（単位：百万円）

区分	金額	内 訳	
業務達成基準による振替額	運営費交付金収益	66	①業務達成基準を採用した事業等： ・ プロジェクト遂行型実践教育によるスイッチバック式ものづくり一貫教育 ・ 社会人教育支援経費 ・ Hand-MoCapによる技能継承・支援技術の研究開発事業 ・ 高齢社会における自殺予防の国際的研究創出事業 ・ 留学生受入促進等経費 ・ 北東北3大学連携プロジェクト ②当該業務に関する損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：116 （人件費：11、消耗品費：38、その他の経費：16） ・ 固定資産の取得額：15 （建物：1、工具器具備品14） ③運営費交付金収益化額の積算根拠 ・ 北東北3大学連携プロジェクトは、平成21年度に終了する事業であり、十分な成果を上げたと認められることから、運営費交付金債務を全額収益化。 ・ その他の業務達成基準を採用している事業等については、それぞれの事業等の成果の達成度合い等を勘案し、78百万円を収益化。
	資産見返運営費交付金	15	
	計	82	
期間進行基準による振替額	運営費交付金収益	7,877	①期間進行基準を採用した事業等 ・ 業務達成基準及び費用進行基準を採用した業務以外の全ての業務 ②当該業務に関する損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：7,877 （人件費：7,877） ・ 自己収入に係る収益計上額：0 ・ 固定資産の取得額：558 （工具器具備品357、建物138、建設仮勘定1、特許権仮勘定1、その他59） ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・ 期間進行業務に係る運営費交付金債務を全額収益化。
	資産見返運営費交付金	511	
	建設・特許権仮勘定見返運営費交付金	2	
	資本剰余金	43	

	計	8,435	
費用進行基準による振替額	運営費交付金収益	185	①費用進行基準を採用した事業等 ・ 病院情報管理システムネットワーク ・ その他 ②当該業務に係る損益等 ・ 損益計算書に計上した費用の額：185 (消耗品：59、その他：125) ・ 固定資産の取得額：433 (建物：10、工具器具備品422) ③運営費交付金の振替額の積算根拠 ・ 業務進行に伴い支出した運営費交付金債務を収益化。
	資産見返運営費交付金	433	
	計	619	
国立大学法人会計基準第77第3項による振替額	業務達成基準を採用した業務に係る分	9	社会人教育支援経費 ・ 授業料免除実施経費の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	費用進行基準を採用した業務に係る分	612	退職手当 ・ 退職手当の執行残であり、中期目標期間終了時に国庫に返納する予定である。
	計	621	
合計		9,758	

(3) 運営費交付金債務残高の明細

(単位：百万円)

交付年度	運営費交付金債務残高	残高の発生理由及び収益化等の計画
16年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	計	-
17年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	- 該当なし

	計	-	
18年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
19年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
20年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	
21年度	業務達成基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	期間進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	費用進行基準を採用した業務に係る分	-	該当なし
	計	-	

■財務諸表の科目

1. 貸借対照表

有形固定資産：土地、建物、構築物等、国立大学法人等が長期にわたって使用する有形の固定資産。

減損損失累計額：減損処理（固定資産の使用実績が、取得時に想定した使用計画に比して著しく低下し、回復の見込みがないと認められる場合等に、当該固定資産の価額を回収可能サービス価額まで減少させる会計処理）により資産の価額を減少させた累計額。

減価償却累計額等：減価償却累計額及び減損損失累計額。

その他の有形固定資産：図書、工具器具備品、車両運搬具等が該当。

その他の固定資産：無形固定資産（特許権等）、投資その他の資産（投資有価証券等）が該当。

現金及び預金：現金（通貨及び小切手等の通貨代用証券）と預金（普通預金、当座預金及び一年以内に満期又は償還日が訪れる定期預金等）の合計額。

その他の流動資産：未収附属病院収入、未収学生納付金収入、医薬品及び診療材料、たな卸資産等が該当。

資産見返負債：運営費交付金等により償却資産を取得した場合、当該償却資産の貸借対照表計上額と同額を運営費交付金債務等から資産見返負債に振り替える。計上された資産見返負債については、当該償却資産の減価償却を行う都度、それと同額を資産見返負債から資産見返戻入（収益科目）に振り替える。

センター債務負担金：旧国立学校特別会計から独立行政法人国立大学財務・経営センターが承継した財政融資資金借入金で、国立大学法人等が債務を負担することとされた相当額。

長期借入金等：事業資金の調達のため国立大学法人等が借り入れた長期借入金、PFI債務、長期リース債務等が該当。

引当金：将来の特定の費用又は損失を当期の費用又は損失として見越し計上するもの。退職給付引当金等が該当。

運営費交付金債務：国から交付された運営費交付金の未使用相当額。

政府出資金：国からの出資相当額。

資本剰余金：国から交付された施設費等により取得した資産（建物等）等の相当額。

利益剰余金：国立大学法人等の業務に関連して発生した剰余金の累計額。

繰越欠損金：国立大学法人等の業務に関連して発生した欠損金の累計額。

2. 損益計算書

業務費：国立大学法人等の業務に要した経費。

教育経費：国立大学法人等の業務として学生等に対し行われる教育に要した経費。

研究経費：国立大学法人等の業務として行われる研究に要した経費。

診療経費：国立大学附属病院における診療報酬の獲得が予定される行為に要した経費。

教育研究支援経費：附属図書館、大型計算機センター等の特定の学部等に所属せず、法人全体の教育及び研究の双方を支援するために設置されている施設又は組織であって学生及び教員の双方が利用するものの運営に要する経費

人件費：国立大学法人等の役員及び教職員の給与、賞与、法定福利費等の経費。

一般管理費：国立大学法人等の管理その他の業務を行うために要した経費。

財務費用：支払利息等。

運営費交付金収益：運営費交付金のうち、当期の収益として認識した相当額。

学生納付金収益：授業料収益、入学料収益、入学検定料収益の合計額。

その他の収益：受託研究等収益、寄附金等収益、補助金等収益等。

臨時損益：固定資産の売却（除却）損益、災害損失等。

目的積立金取崩額：目的積立金とは、前事業年度以前における剰余金（当期総利益）のうち、特に教育研究の質の向上に充てることを承認された額のことであるが、それから取り崩しを行った額。

3. キャッシュ・フロー計算書

業務活動によるキャッシュ・フロー：原材料、商品又はサービスの購入による支出、人件費支出及び運営費交付金収入等の、国立大学法人等の通常の業務の実施に係る資金の収支状況を表す。

投資活動によるキャッシュ・フロー：固定資産や有価証券の取得・売却等による収入・支出等の将来に向けた運営基盤の確立のために行われる投資活動に係る資金の収支状況を表す。

財務活動によるキャッシュ・フロー：増減資による資金の収入・支出、債券の発行・償還及び借入れ・返済による収入・支出等、資金の調達及び返済等に係る資金の収支状況を表す。

資金に係る換算差額：外貨建て取引を円換算した場合の差額相当額。

4. 国立大学法人等業務実施コスト計算書

国立大学法人等業務実施コスト：国立大学法人等の業務運営に関し、現在又は将来の税財源により負担すべきコスト。

損益計算書上の費用：国立大学法人等の業務実施コストのうち、損益計算書上の費用から学生納付金等の自己収入を控除した相当額。

損益外減価償却相当額：講堂や実験棟等、当該施設の使用により一般に収益の獲得が予定されない資産の減価償却費相当額。

損益外減損損失相当額：国立大学法人等が中期計画等で想定した業務を行ったにもかかわらず生じた減損損失相当額。

引当外賞与増加見積額：支払財源が運営費交付金であることが明らかと認められ

る場合の賞与引当金相当額の増加見積相当額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外賞与引当金見積額の総額は、貸借対照表に注記）。

引当外退職給付増加見積額：財源措置が運営費交付金により行われることが明らかと認められる場合の退職給付引当金増加見積額。前事業年度との差額として計上（当事業年度における引当外退職給付引当金見積額の総額は貸借対照表に注記）。

機会費用：国又は地方公共団体の財産を無償又は減額された使用料により賃貸した場合の本来負担すべき金額等。